

## 資料 1

### 平成 24 年度組織・定員について

平成 23 年 12 月  
農 林 水 産 省

平成 24 年度の組織・定員について、東日本大震災対策、原子力災害対策、食と農林漁業の再生等現下の農林水産省の政策課題に的確に対応するため、以下のとおり措置。

#### 概 要

- **新規増員数** 250人 (うち出先機関126人)  
(23年度 29人 (うち出先機関5人))
- 定員合理化等 ▲785人 (うち復興庁等への振替▲13)  
(23年度 ▲791人)

#### 《主な内容》

##### **東日本大震災対策関係** (71人)

- 漁港・漁場、養殖施設、水産加工施設等の復旧・復興
- 農地、農業用施設等の復旧・復興
- 漁業経営・農業経営への支援
- 海岸防災林の再生

##### **原子力災害対策関係** (106人)

- 安全性の調査、作付・流通等の指導
- 損害賠償への対応、風評被害対策
- 放射性物質の除染モデル事業  
(注 除染に要する定員は、環境省において一括計上)

##### **その他防災・減災・安全関係** (29人)

- 災害に強い農業基盤の確立
- 検疫体制・漁業取締体制の強化

##### **食と農林漁業の再生等関係** (44人)

- 6次産業化・再生可能エネルギーの推進
- 新規就農の促進、経営体育成の支援